23 盛教生第 159 号 平成 24 年 3 月 29 日

盛岡市監査委員 熊 谷 喜 美 男 盛岡市監査委員 武 田 牧 雄 盛岡市監査委員 佐 藤 敬 三 盛岡市監査委員 川 村 幸 子 様

> 盛岡市教育委員会 教育長 千 葉 仁 一

財政援助団体等監査の結果に基づく措置について(通知)

平成 24 年 2 月 29 日付け 23 盛監第 110 号で提出のあった財政援助団体等監査の結果の報告における注意事項に基づき、次のとおり措置を講じたので地方自治法第 199 条第 12 項の規定により通知します。

記

- 1 団体名 財団法人盛岡市文化振興事業団(担当課 生涯学習課)
- 2 措置の状況等

注 意 事 項	措置の状況
1 決算報告書の作成に当たり、財務諸 表の注記の記載が不足しているもの が見られたので、適正な事務の執行を 求める。	1 財団法人盛岡市文化振興事業団 に対し,指摘の注意事項について今 年度の決算から記載を行うよう指 導した。 所管課においては,適正に行われ たか確認を行い,引き続き適正な事 務の執行が行われるよう指導を行 っていく。